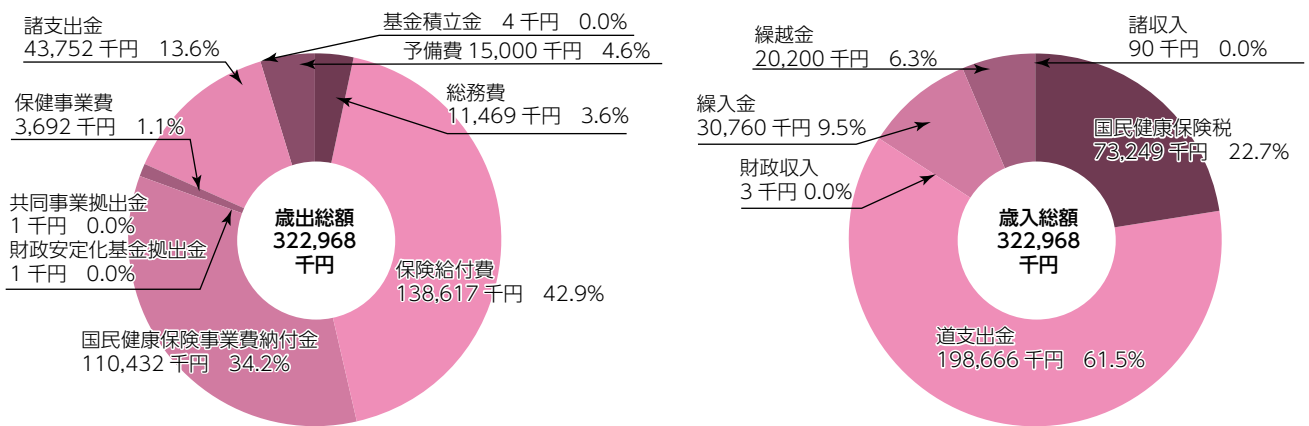


(4) 令和2年度幌延町国民健康保険特別会計当初予算の状況



国民健康保険被保険者証および各種医療費受給者証の更新について

現在使用されております国民健康保険被保険者証および各種医療費受給者証は令和2年7月31日までが有効期限となっております。つきましては、下記日程により更新手続きを実施いたします。

また、現在受給者証をお持ちの方に対して、更新の案内文を送付いたしますので、届きましたら下記日程中に申請をお願いいたします。

●日程・更新場所

7月16日（木）～ 7月31日（金）

幌延・下沼・北進・上幌延・開進地区の方【住民生活課 生活グループ窓口】

問寒別・中間寒・上問寒・雄興地区の方【問寒別出張所】

●更新の対象となるもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・重度心身障害者医療費受給者証（緑色）
- ・ひとり親家庭等医療費受給者証（クリーム色）
- ・子ども医療費受給者証（白色）

●持参するもの

《国民健康保険被保険者証の方》

- ・現在使用中の国民健康保険被保険者証
- ・就学のために幌延町から住所を移している方については、在学証明書または合格通知など
- ・印鑑

《各種医療費受給者証の更新の方》

- ・受給者の被保険者証
- ・高校生の子ども医療費受給者については、在学証明書
- ・印鑑

●その他

- ・就職、離職等により、社会保険と国民健康保険の切り替えが必要になる方はお早めに下記窓口にお越しください。

お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812